

1 概要

内政では、3日、政府主導の2回目の年金積立金引き出し法案が成立した一方で、21日、議員主導の年金引き出し法案が憲法裁判所で違憲と判決された。与党の動向に関し、ピニエラ大統領支持率が第二次ピニエラ政権史上最低の7%（前回比-6ポイント）にまで大幅に下落したほか、閣僚交代が行われデスボルデス国防相とシチエル・チリ国立銀行総裁が辞任した。他方野党では、制憲議員選挙に向けた野党候補者リストを巡る議論を原因としてFAから5名の下院議員が脱退する事態が発生した。

外交では、アラマン外相が11月30日から12月4日にかけて欧州3カ国を訪問しチリ・EU間連携協定の近代化及び制憲プロセスの進捗状況等につき協議した。また、ピニエラ大統領は11日及び12日にそれぞれ太平洋同盟及びPROSUR首脳会合を実施し、議長国をコロンビアに委譲した。更に15日にチリ・中国国交樹立50周年を迎え、ピニエラ大統領が習近平国家主席と電話会談を実施し二国間アジェンダにつき協議した。

2 内政

（1）年金積立金引き出し法案関連

ア 政府主導の年金積立金引き出し法案の成立及び公布

3日、チリ下院本会議及び上院本会議が政府主導の年金積立金引き出し法案を可決し、同法案が成立した。また、4日、ピニエラ大統領は同法を公布した。同法案は年金積み立て基金（AFP）から10%（最低35UF、最大150UF）を限度に2回目の引き出しを認める。なお、貯蓄額が35UF以下の場合は全額引き出し可。

引き出し額への課税対象者は、2日に行われた下院労働委員会で、月収150万ペソ以上の者とする修正案が採用された。政府によると、10人中9人のチリ国民が無課税で引き出し可能となる。

イ 年金積立金引き出し法案（議員案）：憲法裁判所による違憲判決

21日、下院議員主導の2回目の年金積立金引き出し法案（議員案）の違憲性審査を行った憲法裁判所（TC）は、ピニエラ大統領の主張を認め、同法案を違憲と判決した。議員案が上院で否決されたのち、政府主導の年金積立金引き出し法案（政府案）が成立したが、今次違憲審査における政府の目的は、経過的な措置としての法的位置づけ（disposicion transitoria）を用いて現行憲法に変更を加える試みという議員らの「規則の隙間をつく」手法に関してTCの否定的な見解を引き出すことにあった。よって今次判決は政府の勝利となった。他方、野党からは今次判決に対し反発が上がっており、TCの役割及びその裁判官構成に疑問が呈された。なお、現TC裁判長は第一次ピニエラ政権時の大統領顧問である。

（2）拡大前線（FA）の分裂

12月第1週、ビダル下院議員とカスティーリョ下院議員がRDを脱退したほか、自由党

(PL)が拡大前線(FA)(民主革新党(RD)、自由党(PL)、社会収束党(CS)、共通の党(Comunes)、団結の運動(Unir)から構成される急進左派連合)から脱退し、FAが分裂する事態になった。また、10日、ロサス下院議員がUnirから脱退し、3日以降FAを脱退した下院議員数は5名となった。

今次脱退はFA内における、制憲議員選挙に向けた野党候補者リストを1本にするか2本にするか、旧コンセルタシオン(PS、PPD等の穏健左派連合)に歩み寄るか否かという議論の結果起きた。

(3) 11月の当国世論調査：大統領支持率の大幅下落

10日に公開された当国調査機関「Criteria」社による11月の世論調査結果において、ピニエラ大統領支持率が7%（前回比-6ポイント）にまで大幅に下落し、第二次ピニエラ政権史上最低を記録した。不支持率も87%（前回比+9ポイント）となり、こちらも同政権史上最高となった。また、政権支持率は8%（前回比-4ポイント）、同不支持率は86%（前回比+5ポイント）となった。

今次大統領支持率大幅下落の主な要因について同社は、今次世論調査期間中に発生したマスク未着用事案（当館注：6日、ピニエラ大統領はバルパライソ州サパリヤール市のビーチにて、着用義務のあるマスクを未着用のまま同伴者と写真をとっていたところ写真に撮られ、その写真がSNS上で拡散され批判されていた。）があるとした。また、過去1ヶ月の間に、年金積立金運用会社とピニエラ大統領の癒着疑惑、ロサス前警察軍長官の罷免、年金積立金引き出し法案（議員案）の憲法裁判所への提訴、そして首都圏州全体の段階的規制緩和計画第2段階への後退といった大統領のマイナスイメージにつながる事案が次々と発生したことも支持率下落の原因であると見られている。

(4) 閣僚交代

18日、デスボルデス国防相とシチエル・チリ国立銀行総裁が辞任を正式に発表した。また、同日、ピニエラ大統領は、バルド・プロクリカ鉱業大臣を新国防大臣に任命したほか、ファン・カルロス・ジョベット・エネルギー大臣を新鉱業大臣（兼任）に任命した。同2名は大統領選への出馬が周囲から期待されている。

(5) チリ南部治安情勢

ア 10日、アラウカニア州カウティン県トルテン市の林業作業場に覆面武装集団が押し入り、レニニコ社の林業関連重機6台に放火した。同作業場にて勤務していたトラック運転手が同武装集団からの降車要求に反し逃走を図り、散弾により頭部等に重症を負った。今次事件により林業関係企業に対する南部地域での本年の放火事件は計75件に上った。

イ 13日、スティル・チリ生産商業連盟(CPC)会長は当地エル・メルクリオ紙のインタビューに対して、「南部地域のマプーチェ・コミュニティの多くは麻薬組織との関係を有している。特にアラウコ県においては麻薬組織の指導者らが力を有している。また、コロンビア人の通称「el Paisa」氏（元コロンビア革命軍(FARC)メンバー）がアラウカニア州の実権を支配しようと試みている。民政移管後、チリ国家及び政府が南部情勢の問題解決に向けて、緩和策として貧困克服への支援を掲げてきたことは大きな誤りである」と述べた。

ウ 林業関連企業組合(ACOFORAG)は2020年における南部地域の林業関係企業の農林作業所等に対する先住民過激派組織等による襲撃事件が合計80件に上り、関連重機が合計303台放火被害に遭い、被害総額は356.76億ペソに上ったと発表。

3 外交

(1) TPP11

ア 2日付当地紙「ラ・テルセラ」は、TPPを承認すべき緊急の必要性と題する社説を掲載。

イ 14日付当地紙「エル・メルクリオ」は、TPP11に関する駐チリ豪大使のインタビュー記事を掲載。チリは豪州と輸出産品が類似しており豪州とチリにおける雇用創出と社会の繁栄は輸出に大きく依存しているため、両国は新たな市場を開拓すべきであり、チリのTPP11承認は重要である旨強調。

ウ 15日付当地紙「ラ・テルセラ」電子版は、「地域経済の包摂性と回復を推進するTPP11」と題するオコナーNZ貿易輸出成長大臣の寄稿を掲載。同大臣はチリのTPP早期承認に期待を寄せた。

エ 15日付当地紙「エル・メルクリオ」は、TPP11に関するマルケス墨経済大臣の寄稿を掲載。同大臣は「チリはラテンアメリカにおけるメキシコの戦略的パートナーで両国はAPECや太平洋同盟といったイニシアチブを共有している他、TPP11を通じて太平洋地域との関係深化を選択した。2018年3月にチリで署名されたこの新世代協定は、その野心のレベル、高い基準と幅広い分野において、世界で最も傑出している協定の一つである。両国が協定に加盟することは、21世紀の新しい国際貿易ルールの形成において主導的な役割を果たす機会となる」と強調した。

オ 21日付当地紙「ラ・テルセラ」電子版は、バーミンガム豪貿易観光投資大臣のTPP11に係る寄稿を掲載。豪州とチリは、ビジョンと価値観を共有するパートナーであり二国間、リージョナル、グローバルレベルで協力を継続してきた中で、長い間オープンな市場とルールに基づく秩序の擁護者であったチリがCPTPPを承認するよう期待している旨述べた。

カ 23日付当地紙「ディアリオ・フィナンシエロ」は、ビタリスAPEC・SOM議長（NZ貿易副大臣）のTPP等に係るインタビューを掲載。同副大臣は、「チリの内政についてはコメントしない。NZの交渉担当者としての見解だが、NZは協定から恩恵を得ているため、協定に感謝している。もし自分がチリにいたとしたら、同様にTPP11に参加することの重要性を理解するだろう。同協定はNZやチリのような小さな国がルール設定に関与できる機会である」と述べた。

(2) 持続可能な海洋経済

2日、チリ外務省は「持続可能な海洋経済のための変革」と題するプレスリリースを発出。チリは世界で10番目に大きい排他的経済水域（EEZ）を有し、世界で12番目の規模の漁業を誇り、鮭の水産養殖業では世界第2位、パナマ運河の利用件数は世界第3位、輸出の96%が海運によるものであり、海洋国家である旨強調。また、ノルウェーのソールベルグ首相がパラオのレメンゲサウ大統領とともに創設した「持続可能な海洋経済の構築に向けたハイレベル・パネル」イニシアチブにつきピニェラ大統領を含む12の首脳から構成されている点に言及しつつ、チリは海洋保護区（MPA）の制定を通じて国内の取り組みを継続するとともに、対外的には人類の将来における主要な役割を担う点を国際社会が認識し責任を負うように提案していく旨強調。

(3) アラマン外相の欧州訪問

ア 11月30日、「ア」外相はベルギーを訪問し、ボレル欧州連合（EU）外務・安全保障政策上級代表と会談を行い、チリ・EU間連携協定の近代化について明年上半期を目処に早急に実施する重要性につき一致。「ボ」上級代表はチリの制憲プロセスを高く評価。

イ 1日、「ア」外相はウィルメス白外相（副首相兼任）と会談を実施し、「ウ」白外相はチリが進めるチリ・EU間連携協定の近代化の促進を支持するとしつつ、持続可能な開発の実現に向けて両国共に同協定近代化の早急の実現に向けて協働していく旨一致。また、「ウ」白外相はカーボン・ニュートラル実現に向けてチリがリーダーシップを発揮するグリーン水素外交に関心を示した。また、両外相は南極に係る二国間協力につき促進する旨一致した。更に両外相は二国間の経済及び投資の機会を更に深化させていく旨一致した他、チリの制憲プロセスの進捗状況等を中心に両国の政治情勢につき協議。

ウ 1日、「ア」外相は、欧州議会下院議員団と会合を行い、新型コロナウイルスのパンデミックによる経済への影響、チリ・EU間連携協定の近代化に係る交渉の進展以外のチリ・EU間関係の今後の発展等につき協議。

エ 1日、「ア」外相はフランスを訪問し、ジャン＝イブ・ル・ドリアン仏外相（欧州・外務相）と会談を実施。チリ・EU間連携協定の近代化に係る交渉に関して仏の支持を得た他、防衛、グリーン水素の開発及び南極における調査等につき意見交換を実施。

オ 2日、「ア」外相は、アメリー・ド・モンシャラン仏国家改革・地方分権・公務員大臣と会談を実施し、市民サービスに係る公共管理の近代化及び民主主義における同テーマの重要性につき協議した他、リエステル貿易暫定大臣と会談しチリ・EU間連携協定の近代化につき協議。

カ 2日、「ア」外相は、パリにて経済協力開発機構（OECD）のアンヘル・グリア事務局長と会談。双方はチリのOECD加盟10年を評価し、チリの憲法制定プロセスに対するOECDの技術支援のための協定に署名。

キ 3日、「ア」外相はスペインを訪問し、ゴンサレス西外相と会談。「ゴ」西外相は2017年に開始したチリ・EU間連携協定の近代化に係る最終交渉につき西政府として支持する旨表明。また、両外相は安全保障、防衛、環境に係る二国間アジェンダ等につき協議。環境については、チリ政府が促進するグリーン水素及び海洋保全イニシアチブにつき強調。更に、両国の南極協力について、二国間の恒久的なメカニズムを創設する可能性につき意見交換を実施。

「ア」外相は安全保障及び防衛に係る合意に署名したと述べつつ、「ゴ」西外相に対して制憲プロセスの進展につき共有し、西政府のチリにおける対話状況等に係る支持を得たと強調。

ク 4日、「ア」外相はクエンカ上院議長及び西議会のイベロアメリカ協力委員メンバーらと会談を実施し、「ア」外相は二国間関係を更に前進させるとともにチリ・西の議会の関係強化に向けた対話を促進させる旨一致。

（4）ベネズエラ選挙

ア 7日、チリ外務省は6日に実施されたベネズエラ議会選挙結果について、自由で透明性が確保された民主的プロセス及び国際監視団の保証に欠けているとして強い反対を表明する旨のコミュニケを発出。また、米州の地域関連諸国16カ国と選挙結果を拒否する共同声明も発出。

イ 7日、チリ共産党（PC）中央委員会は、6日に実施されたベネズエラ議会選挙につきマドゥーロ・ベネズエラ大統領への祝意を記した公式声明を発出。同声明について、チリ野党各党からも種々の批判の声が上がった。一方で、与党の独立民主同盟党（UDI：右派）所属の下院議員複数名がチリ議会に対してベネズエラの今次選挙を不承認とする合意案を提出した。

（5）PROSUR

ア 7日、チリ外務省は、同日、2019年3月よりチリが議長国を務めてきたPROSURの活動総括に係るオンライン外相会合を実施した旨のプレスリリースを発売。アラマン外相は、2年間でPROSURの枠組みにおいて進展してきたことは、より効果的な統合及び協力のプラットフォームを構築し、各国国民の福祉に寄与するための政治意思及び加盟国のコミュニティを築いてきた点に集約されると強調。「ア」外相及び加盟国の外相らは、地球規模の課題への対処及び地域における民主主義の保護に係る加盟国のコミットメントを強化するために多国間主義の重要性を強調。最後に、「ア」外相は、PROSURが短期間でパンデミックに関連する逆境に対して重要なレジリエンス能力を発揮してきたと強調しつつ、次期議長国であるコロンビアの成功を祈願した。

イ 12日、チリ大統領府は、同日、ピニェラ大統領がPROSUR首脳サミットを主催した旨のプレスリリースを発売。今次サミットにはドゥケ・コロンビア大統領が対面形式で出席した他、ブラジル、エクアドル、パラグアイ、ペルー、ウルグアイの大統領及びガイアナの首相がオンライン形式で出席し、過去2年間の同フォーラムの進捗状況に係る総括を実施。同フォーラムの構造、委員会、作業メカニズムに係る機能についての合意が採択された他、防衛、エネルギー、自然災害、インフラ、保健、安全保障、犯罪対策の分野で作業を進めてきた6つのグループが施行するイニシアチブの促進及び総括を実施。最後に「ピ」大統領はコロンビアへのPROSUR議長国委譲を行いコロンビアの成功を祈願した。

ウ 12日にビデオ会議形式で会合に出席したブラジル、チリ、コロンビア、エクアドル、ガイアナ、パラグアイ及びペルーの首脳及びハイレベルの代表者は新型コロナウイルスのパンデミックを克服するためにPROSURが実施してきた適確な対応を評価しつつ、13項に上る共同宣言を発売。

(6) 太平洋同盟

ア 10日、チリ外務省はサンティアゴで開催された太平洋同盟閣僚会合に関するプレスリリースを発売。同会合には、チリ、コロンビア、メキシコ、ペルーの外務大臣及び貿易担当大臣が参加し、11日にモネダ宮殿で開催予定の第15回首脳会議に先だって実施された。アラマン外相は、世界的な衛生危機という不測の事態にもかかわらず、太平洋同盟の議長国として1年半活動し、大きな成果を得た、デジタル市場戦略、女性参画、持続可能な開発、衛生危機の悪影響の緩和のための共同作業計画などは、時代に応じた市民への利益をもたらす、と述べた。閣僚会合は、第14回リマ首脳宣言の履行を目的とした、プラスチックの持続可能な管理に向けたロードマップを採択した。

イ 11日、チリ大統領府は、同日、ピニェラ大統領の議長の下サンティアゴで開催された第15回太平洋同盟オンライン首脳会議について同大統領による総括のプレスリリースを発売。ドゥケ・コロンビア大統領（同大統領のみ対面）、ロペス・オブラドル・メキシコ大統領、サガステイ・ペルー大統領が出席。「ピ」大統領は太平洋同盟の準加盟国（アソシエートメンバー）になるため、シンガポール及びエクアドルとの間で重要な合意に達した、また、NZ、豪州、カナダがまもなく参加することを願っていると述べた。最後に次期議長国であるコロンビアのドゥケ大統領の成功に期待を寄せた。

(7) EU・ラ米カリブ外相会合

14日、チリ外務省は、アラマン外相がEU・ラ米カリブ地域の非公式オンライン外相会合に出席した旨のプレスリリースを発売。「ア」外相は、気候変動の影響削減、機会の創出及び国内外での経済発展に大きく貢献し得るグリーン水素の開発に向けたチリの戦略について提案。

また、現在、協定の近代化に向けて交渉の最終段階にある欧州連合とチリの連携協定に係る地政学的且つ戦略的重要性が再認識された。各国外相は両地域間のハイレベル政策対話を強化する方向性で一致し、EU・ラ米カリブ間の公式サミットを計画する旨合意。

(8) 対中関係

ア 15日、チリ大統領府は、チリ・中国国交樹立50周年に際し、ピニェラ大統領が習近平国家主席と電話会談を実施した旨のプレスリリースを発出。両首脳はこれまでの二国間アジェンダにおける主な成果に係る総括を実施。両首脳は包括的・戦略的パートナーシップの枠組みにおける経済協力強化の中で、中国がチリの最大の貿易相手国となった点を強調するとともに、一帯一路の協力強化に向けて一致した他、包括的且つ持続的なイノベーション及び開発にフォーカスした二国間関係の将来に向けて協働していく重要性に言及。また、両国首脳は自由で開かれた多国間貿易システムへのコミットメントを強調しつつ、世界貿易機関(WTO)改革を進展させる必要性につき一致した他、世界経済の3分の1に相当する地域的な包括的経済連携(RCEP)協定へのチリの関与に係る相互の関心を示した。その一方で中国はTPP加盟への関心を示した。「ピ」大統領はカーボン・ニュートラルに係る中国のコミットメントを評価するとともに、両首脳は南極の所謂「ドメイン1」における新たな海洋保護区域の創設に向けて協働していく旨一致。更に両国首脳はワクチンの研究、開発及び供給に向けて協働していく旨約束した。最後に習近平国家主席は同大統領に訪中するよう招待しつつ、成都市における新たなチリ領事館の早期設置に協力すると述べた。

イ 15日、アラマン外相は、フレイ元大統領及びラゴス元大統領とともにチリ・中国の国交樹立50周年に際する祝賀式典を主催し、二国間関係は両元大統領の下で正に国家重要政策の一つとして進展してきたとしつつ、「この50年間において大きな変化が見られた。中国が重要な役割を担う太平洋地域に向けて世界の活動の軸が変化してきた点、世界的な大国として中国が台頭してきた点及び同50年間でチリも大きく発展してきた点の3つの事象が顕在化してきた」と述べ、チリの民政移管後に全てのチリ大統領が在任中に訪中してきたことから二国間関係の重要性が如実に反映されていると強調した。

ウ 20日付当地エル・メルクリオ紙は、12月15日にチリ・中国の国交樹立50周年を迎える中、南部アラウカニア州のLa Frontera大学(UFRO)に新たな孔子学院が開設された旨報じた。

エ 11月13日、当地各紙がチリ配電会社(CGЕ)の株式96.04%を保有する西企業「Naturgy」社が、全株式を中国国営企業「国家電網」の子会社に売却することで合意した旨報じた他、12月15日にはチリ・中国国交樹立50周年を迎え、ピニェラ大統領が習近平国家主席と電話会談を実施する等、中国からの投資拡大や二国間関係の重要な節目に際して、当地各紙において元大統領や有識者等による対中関係に係る各種寄稿等が掲載された。同寄稿の主張は大別すると主に2種類あり、一つは中国の投資は当国の社会・経済発展において必要不可欠であり、それがたとえ国営企業によるものであっても歓迎すべきで、これまでの欧州各国の国営企業の投資と同様に内外無差別の原則の適応を継続すべきであるとの主張である。もう一つは二国間外交関係が本年度で50周年を迎え、昨今のチリ経済が特に貿易面で中国への依存を強める中で、中国共産党が管理する同国の国営企業が当国の戦略的セクターにおけるプレゼンスを高めることに関して今後の政治的ナリスクを懸念し規制強化を求めるものである。